

熊本教務支所（現地拠点）での宿泊について

令和8年熊本地震災害に対するボランティア活動に際し、熊本教務支所（教区災害対策本部）の宿泊場所を無償にて提供いたします。宿泊ご希望の方は要綱をご覧ください。なお、定員数を超える場合や熊本教務支所の予定により、お断りさせていただく場合もありますのでご了承ください。

■施設概要

- 【宿泊場所】 熊本教務支所 2階 仮本堂・講師室
- 【定 員】 最大17名（仮本堂：15名、講師室：2名【女性用※簡易的な鍵有り】）
- 【留意事項】 ① 貴重品等の持ち物は、各自で十分管理してください。
② 浴室はシャワーのみ使用できます。

■宿泊要綱

以下の事項を遵守し、節度ある生活をしてください。

- 1 宿泊を希望される場合は、少なくとも前日までに電話（熊本教務支所：Tel096-324-0608）又は申込フォームにてお申し込みください。当日申し込みや定員を超える場合はお断りすることもあります。
※宿泊者情報（氏名・団体名、宿泊人数(男女割)、連絡先等）、宿泊日、到着時間等をお知らせください。
- 2 宿泊費は無料ですが、物損等は個人で弁償していただきます。
- 3 備付の布団があります。使用後はきれいにたたんで元の位置に戻してください。また、貸し出し用のシーツ等は指定の場所からそれぞれお持ちいただき、退館時に回収袋へご返却ください。
- 4 飲食物は各自にてご準備ください。また、館内での飲食は指定場所をお願いします。
- 5 ゴミは分別して指定場所に出してください。
- 6 喫煙は指定場所でのみお願いします。
- 7 熊本教務支所業務の都合により、17時までに入館してください。もし、それ以降に到着される場合は、あらかじめご相談ください。入館後の外出は可能です。
- 8 他の宿泊者への配慮として、大声での会話はご遠慮ください。
- 9 次に宿泊される方のために、退館時に部屋の清掃等をしてください。
- 10 施設内では立ち入り制限エリアを一部設けています。
- 11 マナー違反が見られる場合は退館いただき、今後のご利用をお断りする場合がありますのでご留意ください。

■その他

1 ボランティア活動について

被災地でのボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により参加し、行動することが基本となります。

2 リスクヘッジ（危険回避）について

事前に各自の責任において、全国社会福祉協議会ホームページもしくはお住いの市町村の社会福祉協議会等で「ボランティア活動保険」に加入されることを推奨します。また、必要に応じて、民間の保険加入も検討ください。

以 上